



広報しらや



令和7年度入園式をしました。

この日は朝からピカピカの晴天。子どもたちもそれぞれシャレして心なしかウキウキモードです。入園式では1人ひとりお名前が呼ばれると「はい!」と元気に答えてくれました。中には「2さい!」と得意げに年を教えてくれる子もいましたよ。村長さんや教育長さんや園長さんや来賓の方々の「おめでとう」のご挨拶も、「ありがとう」と答えたり、おはなしもよく聞いていた子どもたち。ワクワクする気持ちが伝わってきます。

子どもたちが染めた布で作ったてるてる坊主を新入園児の子どもたちにプレゼントしました。少し照れながらも「どうぞ」と渡せました。「お天気の日が続いてたくさん遊べますように」という願いが込められています。これからの新生活子どもたちにとってワクワクした楽しい日々になりますように。子どもたちと園生活を楽しみたいと思います。 保育園より

令和7年5月号

No. 170

平谷村の人口と世帯(令和7年5月1日現在)

人口 380人 男 185人 女 195人

世帯数 192世帯

主な内容

広報 170号

- ▶ 令和7年度当初予算 …… 2・3・4
- ▶ 議会だより …… 4・5・6・7
- ▶ 救命講習受講者募集 …… 7
- ▶ 過疎対策制度のご案内 …… 8
- ▶ 村税等納期一覧
ご当地ナンバー交付開始 …… 9
- ▶ 役場事務分担・消防団編成表
自治会長(担当者)名簿 …… 10
- ▶ 自動車税のお知らせ、無線従事者養成課程募集
長野県救急安心センターからのお知らせ
行政相談委員委嘱 …… 11
- ▶ 教育委員会からのお知らせ
学校新任職員紹介
集落支援員紹介 …… 12

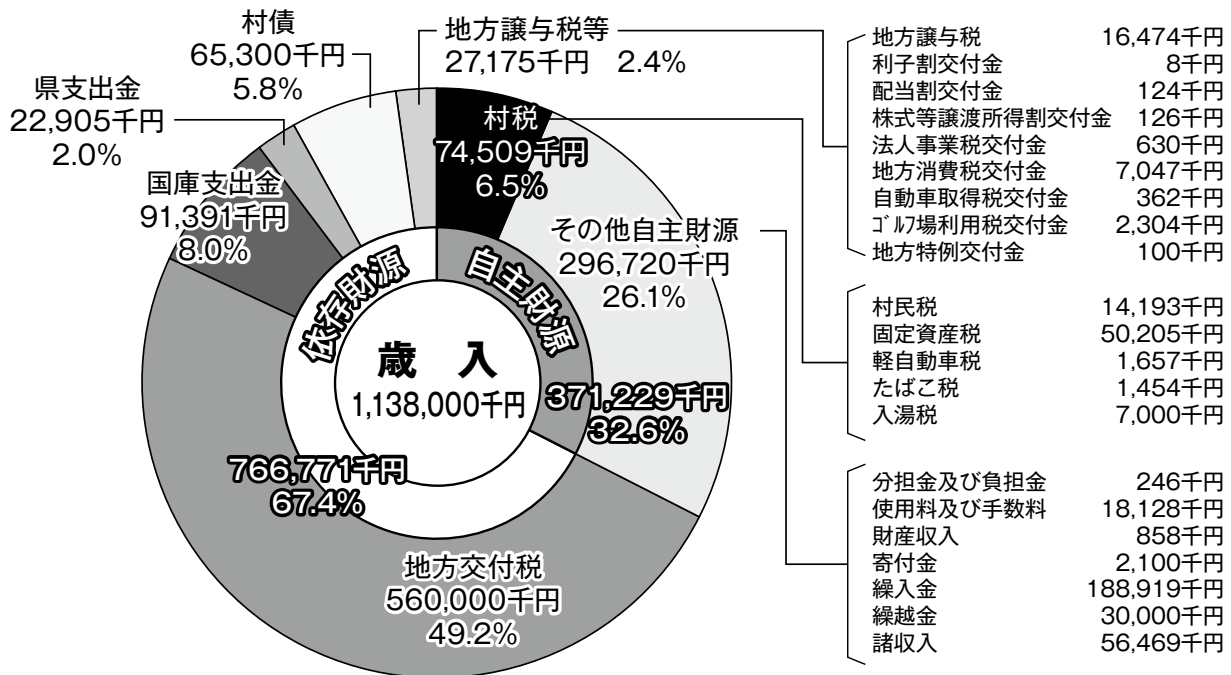
令和7年度 当初予算

一般会計 11億3,800万円

令和7年度一般会計、特別4会計及び公営企業会計2会計当初予算は3月6日村議会定例会に上程され、3月21日可決されました。令和7年度予算編成の方針として、第5次平谷村総合計画、平谷村総合戦略、平谷村過疎自立促進計画等に基づき、村民の皆さんと共にあらゆる団体が参画し、地域が一つとなって村づくりを着実に進めて行くことを主眼として、特に次の4点について、重点事業としています。

- 村民のニーズ、視点に立ち、真に必要な事業を重点的に実施する
- 行財政のスリム化と経費節減等による、安定した財政運営
- 平谷村総合戦略、平谷村総合計画、平谷村過疎計画を基本として着実かつ効率的な実施
- 住民負担の公平性に努める

令和7年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ1,138,000千円で前年度より13,000千円(1.16%)の増額となりました。



歳入

歳入では、村税・使用料・諸収入等の自主財源は、371,229千円(総額の32.6%)で、うち村税が74,509千円(6.5%)、使用料及び手数料が18,128千円(1.6%)、繰入金188,919千円(16.6%)などとなっています。一方、地方交付税や国・県の補助金などの依存財源は、766,771千円(総額の67.4%)であり、うち地方交付税が560,000千円(49.2%)、国庫支出金114,296千円(10.0%)、村債65,300千円(5.8%)などとなっています。

歳出

歳出では、目的別に見ると、総務費242,180千円(21.3%)、衛生費181,327千円(15.9%)、土木費148,504千円(13.1%)、教育費137,020千円(12.0%)、次いで農林水産業費、公債費、民生費、商工費、消費費の順となっています。

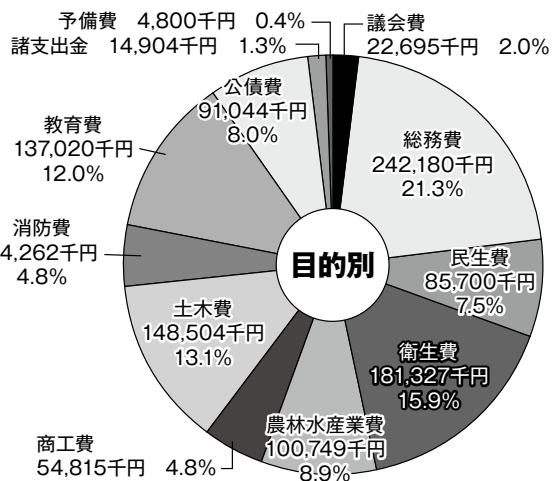
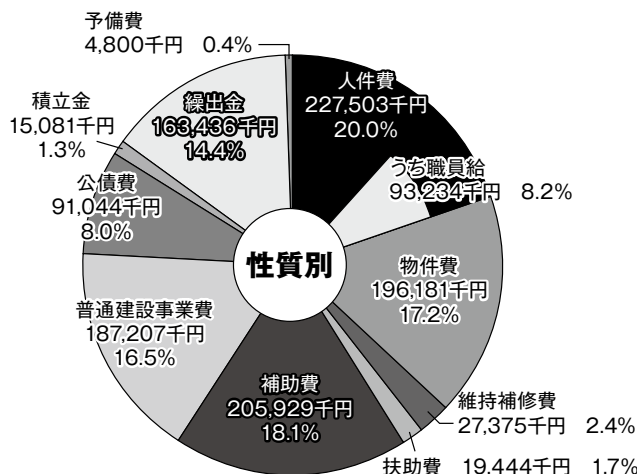
このうち、土木費は前年比105.5%増となっています。これは、橋梁補修工事(22,392千円)の増、ふれあいセンター除却工事(70,000千円)の増額によるものです。商工費は前年比29.9%減となっています。これは、温泉施設修繕工事(9,939千円)の減、高嶺山トイレ購入(8,200千円)の減額によるものです。

公債費は前年比5.4%の減となっています。これは臨時財政対策債と緊急防災・減災事業債の償還に伴う減少によるものです。

次に性質別では、人件費227,503千円(20.0%)、補助費205,929千円(18.1%)、物件費196,181千円(17.2%)、普通建設事業費187,207千円(16.5%)、繰入金163,436千円(14.4%)などとなっています。

このうち、普通建設事業費はふれあいセンター除却工事等の実施により、前年比59.1%の増となっています。また、物件費は戸籍の標準化・共通化へ移行する経費の減額により前年比22.7%の減となっています。

主な事業は左記のとおりです。



令和7年度主な事業概要

	事業名	事業の概要	事業費 (千円)
子育て・教育	学校給食費補助事業	小学校及び保育園児の給食費全額無償化	2,186
	福祉医療費給付事業	乳幼児から高校生まで受給者負担無料	420
	学校講師活用事業	複式授業、総合学習等の授業魅力化、村でしかたできない教育のための村費講師1名と学校支援員2名を配置する。	10,743
	ひらひら平谷運営事業	ひらひら平谷の維持管理、教育の魅力化、親子留学、移住定住事業、大学生交流事業等を実施する。	8,011
	地域おこし協力 (教育関係) (継続3名、新規1名)	・ひらひら平谷の管理運営及び子どもの自主性、社会性を高めるための活動。 ・学校との連携(子どもの居場所事業、コミュニティスクール地域連携、中間教室)、その他学校教育補助	21,486
	地域おこし協力隊 (保育所関係) (継続2名)	平谷でしかできない新しい保育運営に向けた活動の実施。	11,978
高齢者・その他健康福祉	デイサービスセンター等維持管理・事業委託他	◎介護保険事業 2,500千円 ◎地域福祉事業等 4,192千円 ミニデイサービス事業、地域住民グループ支援事業、見守りサービス事業、敬老会等 ◎管理事業 7,918千円 デイサービスセンター管理、運営等	14,610
	見守りサービス事業	独居世帯・高齢者世帯の見守りができる機器導入	800
	健康長寿応援事業	75歳以上の者に敬老祝い金(2,000円)及び高齢者の健康長寿と村内企業を応援し、村の活性化を目的として、プレミアム商品券1人3,000円を支給する。	240
	保健事業	・後期高齢者検診全額補助、がん検診補助、歯科検診、妊婦・乳児検診、その他検診等補助 ・インフルエンザワクチン接種補助、新型コロナウイルスワクチン接種、帯状疱疹ワクチン接種 ・健診結果説明会、リハビリ専門職による保健指導・妊婦支援給付交付金	6,992
産業活性化	野生鳥獣被害対策事業	ニホンザル10頭、小動物75頭、カラス10羽、アライグマ10頭、ハクビシン10頭、アナグマ10頭、ニホンジカ190頭、イノシシ40頭の駆除及び熊の放獣報償金	6,184
	森林経営管理制度事業 (森林環境譲与税)	経営管理権取得箇所巡視、予備調査、意向調査事業、森林経営管理事業	5,379
	地域おこし協力隊事業 (農林観光関係) (継続6名)	・農林観光事業を推進するため地域おこし協力隊 ・地域おこし協力隊員起業補助金	32,861
	地域経済活性化促進事業	プレミアム付き共通商品券発行事業 村民・商工会事業所への生活・経営支援:2,000円(20%特典)を補助	3,750
	ものづくり産業等支援事業	I. 雇用・担い手支援 1名分 1,500千円 ・・・給付金150万円以内/年【期間3年間】 職員雇用型(新規就業) II. 人材育成支援 600千円 ・・・費用の8割補助:30万円以内 職員雇用型(研修・資格取得)、担い手型(研修・資格取得)	2,100
	温泉施設管理事業	ひまわりの湯 駐車場区画線他整備工事、券売機取替工事、蒸気ボイラー修繕	8,519
	スキー場施設管理事業	レストハウス雨漏り修繕工事	6,600
生活環境	デジタル基盤整備(DX)事業	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(R3.5施行)に基づき、自治体情報システムについて、維持管理や制度改正対応等に係る人的・財政的負担の軽減、地域の実情に即した住民サービスの向上、新たな行政サービスの迅速な全国展開等の実現のため、戸籍・住基・子育て・介護関係の21務及び地方税申告及び申請を、標準準拠システムへの移行をする。	43,368
	村道修繕事業・維持管理事業	村道の草刈・側溝整備委託料、除雪、村道7号(カントリー)舗装修繕、村道10-3号線(中平)舗装修繕工事、村道19号線(小椋)入口ゲート設置工事	9,801
	橋梁補修事業	道路メンテナンス事業(国庫補助) 柳橋修繕工事及び修繕設計監督委託料	30,840
	空き家対策総合支援事業	空き家住宅改修工事(2棟)【空き家対策総合支援事業】 改修工事設計監督業務委託料 2,000千円 空き家住宅改修工事 16,000千円 ふれあいセンター除却工事【空き家対策基本事業】【跡地整備事業】 ふれあいセンター解体工事 70,000千円	88,000
特別会計	子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修業務	令和8年度から施行の「子ども・子育て支援金制度」に向けたシステム改修業務	3,190
公営企業	簡易水道事業	8年に一度のメータ更新(令和6年度より順次実施) 令和7年度:2連区地域(向町・旭町・入川)実施	4,256

特別4会計合わせた総額は、歳入歳出それぞれ1,326,100千円で前年比28,300千円(2.2%)の増額となりました。また、水道事業(簡易水道)及び下水道(農業集落排水)は令和6年度より公営企業会計に移行いたしました。

(単位:千円、%)

会 計 名		7年度	6年度	増減額	増減率
一 般 会 計		1,138,000	1,125,000	13,000	1.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	74,000	70,000	4,000	5.7
	後期高齢者医療特別会計	9,100	8,100	1,000	12.3
	国保直営診療所特別会計	26,700	26,600	100	0.4
	介護保険特別会計	78,300	68,100	10,200	15.0
	特別会計 合計	188,100	172,800	15,300	8.9
合 計		1,326,100	1,297,800	28,300	2.2

(単位:千円)

会 計 名		7年度	6年度	増減額	増減率
水 道 事 業 会 計	収益的収入	59,087	30,276	28,811	95.2
	収益的支出	57,551	53,654	3,897	7.3
	資本的収入	74,581	91,722	△ 17,141	△ 18.7
	資本的支出	76,117	92,798	△ 16,681	△ 18.0

(単位:千円)

会 計 名		7年度	6年度	増減額	増減率
下 水 道 事 業 会 計	収益的収入	35,902	32,521	3,381	10.4
	収益的支出	34,477	36,841	△ 2,364	△ 6.4
	資本的収入	6,498	8,703	△ 2,205	△ 25.3
	資本的支出	7,923	9,287	△ 1,364	△ 14.7

令和7年第1回定例議会は、3月6日から21日までの16日間の会期で開催されました。本定例議会は、下記の議案について審議され、すべて原案どおり可決されました。また、議員提出議案として、平谷村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について及び女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について決定されました。

議
会
だ
よ
り

令
和
7
年
第
1
回
定
例
議
会
(**3月**)

議案番号等	件 名	議決月日
報告第1号	平谷村総合戦略の変更について	—
議案第1号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決第1号 令和6年度平谷村一般会計補正予算(第7号))	3月6日
発議第1号	平谷村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	3月6日
議案第2号	平谷村課設置条例の一部を改正する条例について	3月6日
議案第3号	平谷村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	3月6日
議案第4号	平谷村会計年度任用職員の勤労手当等の支給に伴う関係条例の整備に関する条例について	3月6日
議案第5号	平谷村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	3月6日
議案第6号	平谷村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	3月6日
議案第7号	平谷村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	3月6日
議案第8号	平谷村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	3月6日
議案第9号	番号法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	3月6日
議案第10号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	3月6日
議案第11号	令和6年度平谷村一般会計補正予算(第8号)	3月21日
議案第12号	令和6年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	3月21日
議案第13号	令和6年度平谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	3月21日
議案第14号	令和6年度平谷村国保直営診療所特別会計補正予算(第3号)	3月21日
議案第15号	令和6年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第5号)	3月21日
議案第16号	令和6年度平谷村簡易水道事業会計補正予算(第3号)	3月21日
議案第17号	令和6年度平谷村農業集落排水事業会計補正予算(第2号)	3月21日
議案第18号	令和7年度平谷村一般会計予算	3月21日
議案第19号	令和7年度平谷村国民健康保険特別会計予算	3月21日
議案第20号	令和7年度平谷村後期高齢者医療特別会計予算	3月21日
議案第21号	令和7年度平谷村国保直営診療所特別会計予算	3月21日
議案第22号	令和7年度平谷村介護保険特別会計予算	3月21日
議案第23号	令和7年度平谷村簡易水道事業会計予算	3月21日
議案第24号	令和7年度平谷村農業集落排水事業会計予算	3月21日
発議第2号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出について	3月21日

一般質問 答弁

▽小池一広 議員

「役場裏2棟の鉄骨ハウスについて」

●小池 6番、小池です。よろしく願います。

私のほうからは、行政に直接関係ないことなんです。役場のこの裏に建っておる鉄骨の立派なハウス、これについて気になる方が多いようで、ぜひお聞きしたいということ、この件については村長でも産建課長でも結構であります。

内容的には、今言いました役場裏2棟の鉄骨ハウス、誰がどのような目的でつくったのか、建設費、費用負担はどうなっているのか、運営費等今後の見通しはどうかと、そんなことをご説明いただければありがたい。以上です。

○村長 ただいま小池議員からの質問にお答えをいたしました。役場裏の2棟ハウスにつきましては、濱田農園がトマト栽培のために建てたハウスであります。

濱田農園代表の濱田悠樹氏は、令和2年10月1日から令和6年5月31日まで、平谷村地域おこし協力隊として農業関係で活動をしておりまして。地域おこし協力隊卒業後に平谷村でトマトを中心とした農業で起業していただいております。

ハウスの建設費につきましては、国庫補助金の令和6年度地域営農基盤強化総合対策事業の初期投資の促進補助金を一部充てて、濱田農園が全額負担しております。初期投資補助金の平谷村負担分はなく、全額が国庫補助金で平谷村一般会計をトンネルとし、濱田農園へ補助をされております。

運営費・建設費・見通し等については、個人情報が含まれますので、この場ではご回答できませんけれども、運営費・建設費・見通し等については、濱田農園代表 濱田悠樹氏へ直接質問していただきましたということでありまして。なお、ハウスの建設地は平谷村所有地で、土地使用料

につきましては年間24,000円で5年間の賃貸契約を濱田農園と締結しております。

このように村に残り起業している若者がこれから増えていく可能性が十分あります。休耕地等のできる支援をし、若者定着に望みのある若者を育てていきたいと思っておりますので、また皆さん方のご協力、ご支援のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

▽西川範明 議員

「小学校児童数の確保について・本校舎以外の施設の維持について」

●西川 7番、西川です。学校関係につきまして質問させていただきます。

現在、平谷小学校では全校生徒は17名ですが、おかげとるか0のクラスはありません。来年度の留學生徒はいるようですが、一人でも多くの生徒が入学してくれたらと思います。村として生徒の確保は努力していると思えます

が、どのような計画を持って進めているのか。また、空き住宅、新住宅とも関係して進めているのかお尋ねします。

最近、雨漏りなど老朽化が目立つ学校校舎以外の給食棟などの施設について、どのように維持していくのかお聞きします。村長、お願いします。

○村長 ただいまの西川議員の質問に対し、お答えをいたします。

令和6年度の平谷小学校の児童数は17名であります。うち親子留学を利用している児童は6名であります。令和7年度は児童数20名、うち親子留学児童は9名を予定しております。来年度の1年生は3名であります。このほかに現在、地域おこし協力隊関係で未就学児が5名おり、来年度着任の集落支援関係で1名、未就学児が入村する予定であります。

村といたしましては、子供たちの学びの環境や村の財政的な視点から、全校児童が12名、20名の維持を目標に子育て世代に選ばれる村として、小

学校保育所の魅力化、ひらひら平谷事業など、教育や子育て支援の充実を図っていきたくて考えているところでありまして。また、ふれあいセンター解体工事等の跡地の造成工事等を予定しており、令和8年度には村営住宅建設を計画しております。

小学校等の老朽化につきましては、緊急の高い箇所から修繕をしております。本年度は特別棟の外壁工事及び給食棟の給食調理員の専用トイレの修繕などを行いました。来年度は体育館の渡り廊下の雨漏り工事を予定しております。調理棟の改修と並行し、令和4年には調理棟の解体及び新築の改修工事として、1億3,000万円の見積もりとなり、近年の人員費や建設資材の高騰から改修工事を行う場合1億5,000万円を超える費用がかかると思われまして。このほか、調理棟の改修のほかに子供たちの学びと育ちの充実のために、保育所と特別棟の複合案もござります。今、練っている所であ

ります。本来であれば最も老朽化している給食棟の建て直しを検討したいところでありますけれども、給食棟改修には高額の予算が必要なことから、修繕をしながら対応をしているのが現状であります。将来的には保育園も調理棟も老朽化している特別教室も補助金等の絡みをつけながら、あそこ一带を教育の場にしていきたいなというふうに思っているところでもあります。

村の財源、あるいは子供たちの教育等を加味しながら、前へ進めていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

▽齋藤政俊 議員

「ふるさと納税についての取り組みについて」

●齋藤 2番、齋藤でございます。

私のほうからは、ふるさと納税についての取組について、若干質問がございます。確か、前回か前々回の全協の中で、ふるさと納税については今年度も大きくやっ

くと、前年度は送付時の問題により不評があつて大きく

ます。

予算を下回ったが、今年度、

ふるさと納税制度は、ふるさとや地方団体の様々な取組

初予算を見込みました。初めにふるさと寄附金企業版におきましては、地域再生計画

令和5年度には寄附者103名で118万円、令和6年度は寄附者158名で126万円の実績でありました。ふる

増やしていくというようないことが総務課長のほうから

を応援する納税者の気持ち橋渡しし、支え合う仕組みでもあるとともに、地方団体が

画により、令和6年度までの税制特例により、飯伊地区企業から寄附金を飯田市が町

税の趣旨に反するような返礼品が送付されている状況が見受けられており、国も地方税

答弁があつたと記憶しております。ところがこの数字を

自ら財源を確保し、様々な施策を実施するために有効な手段であり、人口減少が深刻化する中で、地域資源を最大に

活用し、地域経済を再生していく上で重要な役割を果たす制度であります。当村でも毎年寄附をしていただき、大変

感謝をしているところであります。齋藤議員より一般会計の寄附金当初予算での大幅な

210万円と非常に予算と

減少で、令和5年度と比較して16%の210万円の予算で

たしました。次に、ふるさと寄附金であります。当初予算

では80%減の800万円の減額のうち200万円を予算計上

いって良いのか、減っておる

あるとの指摘であります。寄附金には、一般寄附とふるさと寄附金、ふるさと寄附金

5%の82万円の増額を見込んでおります。ふるさと納税の

実績を見ますと、令和2年度には寄附金が1,221名で2,113万8千円をピーク

わけです。ちよつとこれはあまりにも少ないなという感じ

がしております。財政難の当村において、財政収入への一

つの手立てとしてふるさと納税という寄附金が財源になる

と思つて、ふるさと納税を増やすという意向があると

うならば、返礼品も含め、いかにこの寄附金、納税という

寄附金を集めるか、その具体的な戦略を考えているのか

えてください。よろしくお願

いたします。

○村長 ただいま齋藤政俊議員からふるさと納税について

の取組についての質問がございましたので、回答をいたし

ます。

結果を4月11日までに報告するように求めています。当

員からふるさと納税について

の取組についての質問がござ

いましたので、回答をいたし

ます。

員からふるさと納税について

の取組についての質問がござ

ましたので、回答をいたし

ます。

員からふるさと納税について

の取組についての質問がござ

ましたので、回答をいたし

ます。

員からふるさと納税について

の取組についての質問がござ

ましたので、回答をいたし

ます。

員からふるさと納税について

の取組についての質問がござ

ましたので、回答をいたし

ます。

員からふるさと納税について

の取組についての質問がござ

ましたので、回答をいたし

ます。

村では、平成29年度に返礼品の見直し、あるいは観光PRのために体験型の返礼品を追加し、信州平谷温泉、平谷リゾート、平谷カントリークラブ、バラグライダースクール等と連携しての返礼品を追加いたしました。平成30年度には、高級和牛信州平谷牛を追加したことにより、令和2年度の寄附金額は大幅に増額いたしました。令和3年度の地方税法の改正により、ふるさと納税の募集を適正に実施すること、返礼品は返礼割合3割以下、経費総額の5割以下とすること、返礼品は地場産品とすることの3基準、申出書の提出、申請書の内容について、地方公共団体へのヒヤリングを実施、総務大臣の指定、対象団体の告示が追加されました。この改正を受け、令和5年度には寄附額の見直しと高級和牛信州平谷牛は、平谷牛の名称で販売しないため、返礼品から外すこととなり、寄附金は大幅に減額となりました。また、平谷村特産品のトウモロコシであり

ますけれども、令和3年には寄附者が587名の申込数600件でありましたが、令和4年度には寄附者234名で申込数242件と60%の減となりました。令和5年度には、さらに減少し、寄附者40名で申込41件と90%の減でありました。トウモロコシにつきましては、近年の猛暑等により寄附者からの苦情や楽天サイトでの書き込みにより減少したものと考えられます。今年度は返礼品提供事業者に返礼品発送時の梱包方法、あるいは野菜等についてはクール便での発送を徹底するようお願いをしております。また、ふるさと納税の受付につきましましては、インターネット楽天ふるさと納税サイトからの申込みで行っておりますが、8月から「さとふる」WEBサイトからでも申込みができるよう事業者に登録していただき、令和6年度は寄附者が55名増えております。現在の返礼品は地場産品とすること、申し出の提出、あるいは国の基準によりトウモロ

コシ、コーンスープ、清酒ござねぶり、甘酒、おやき、トマト、トマトジュース、観光PRのための体験型の返礼品しかありませんが、本年度オープンしたペアツリーファームの牛乳、アイスクリーム等も令和7年度に国に申請し、大臣の指定、あるいは告示を待ち、返礼品として考えております。また、平谷村地場産の開発・発掘を事業者とともに考え、返礼品を増やす方向でありますので、議員各位においてもお知恵を拝借できれば幸いです。以上です。

議会の主な活動(2月~3月)

- 2/19 (水) 長野県町村議会議長会定期総会(議長出席)
- 3/4 (火) 西部衛生議会(議長・副議長出席)
- 3/14 (金) 平谷小学校卒業式(議長・副議長・総務委員長出席)

平谷村保育所卒園式(議長出席)

救命講習受講者募集



～救急車がくるまでに～

心肺蘇生法を学ぶことができる、またとない機会です。



▼日時 全6回

第1回	令和7年 5月 25日(日)	午前9時～正午(3時間)	普通救命講習1(防災講習含む)
第2回	令和7年 7月 27日(日)	午前9時～正午(3時間)	普通救命講習1(防災講習含む)
第3回	令和7年 9月 28日(日)	午前8時30分～午後5時30分(8時間)	上級救命講習(防災講習含む)
第4回	令和7年 11月 30日(日)	午前9時～正午(3時間)	普通救命講習1(防災講習含む)
第5回	令和8年 1月 25日(日)	午前9時～正午(3時間)	普通救命講習1(防災講習含む)
第6回	令和8年 3月 8日(日)	午前9時～正午(3時間)	普通救命講習1(防災講習含む)

▼会場 飯田広域消防本部3階 大会議室
(飯田市東栄町 3345)

▼受講料 無料

▼受付期間 講習当日の4日前まで

▼申し込み 最寄りの消防署・分署

▼募集定員

▼お問い合わせ

- 普通救命講習1 ……15名
- 上級救命講習 ……10名

飯田消防署救急係
0265(22)0119
最寄りの消防署・分署

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ **平谷村 過疎対策制度のご案内** ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

定住 対 策 制 度	就労奨励金	対 象…村民の子又は孫で、中学・高校・大学・専門学校等を卒業と同時に村に在住し、村内企業又は自営業及び村外企業等に引き続き6ヶ月以上就労及び通勤した方。 奨励金…1人につき10万円
	家屋新築補助金	対 象…村民の方で、村内に住宅を新築する50歳以下の方 新規UIターン者の場合は全て50歳以下の者に限る 補助金…100㎡以上100万円
	家屋増築補助金	対 象…村民の方で、村内の住宅を増築する60歳以下の方 新規UIターン者の場合は全て50歳以下の者に限る 補助金…20㎡以上25万円
	空き家取得改修費等補助金	対 象…村民の方で、村内の住宅を増築する60歳以下の方 新規UIターン者の場合は全て50歳以下の者に限る 補助金…経費の1/2、限度額50万円 ▽空き家取得改修費等の対象となる建物及び経費 (対象となる建物) 取得が原則であるが、賃借契約(5年以上)の場合も可とする 誰も住んでいない一戸建て住宅(不動産貸付目的で建てられたものは除く) 店舗や事務所等を併用する住宅については、居住部分の用に供する部分のみとする (対象となる経費) 空き家の取得費及び改修に係る費用(内装、屋根、外壁等の生活するための改修など) 給排水設備工事に係る費用(但し、農業集落排水加入金は除く) 家財道具の引越し費用(引越し業者に支払うもの)
少子化 対 策 制 度	学校・保育所給食費補助金	対 象…平谷小学校及び平谷村保育所に通学、通所する子の保護者 補助金…学校・保育所の給食費全額
	結婚祝金	対 象…結婚時どちらかの生活基盤が本村にあり、永住を誓う男女のカップル 祝 金…1カップル15万円
	出産祝金・入学祝金・育児手当	対 象…就学前の乳幼児を養育する村民の方 入学祝金については平谷小学校へ入学する場合に限る 出産日の属する翌月より小学校へ入学する日の前月までに適用する 祝金等◇出産祝金 …… 子供1人につき20万円 入学祝金 …… 在村月数 × 2,000円(就学時支給) 育児手当金 … 月額1,500円
	農山村親子留学助成金等交付	①引越 費用の1/2助成 上限額150,000円 ②家電品 購入費用の1/2助成 上限額150,000円 ③住宅家賃 子1人20%、子2人30%、子3人50%の減免
社会福祉 対 策 制 度	在宅福祉事業等負担金給付制度	対 象…村内施設の通所及び訪問介護サービスを利用する介護認定者及び高齢者 給付金…減免及び村が負担する額は同額とし、介護保険等公的機関からの補填分を除いた額の1/2とする
奨 学 制 度	阿智中学校通学補助金	対 象…阿智中学校へ在学中の子を有する村民 補助金…月額9,000円(給食費分7,000円 通学費分2,000円) 阿智中学校等入学祝い品支給…通学鞆1個(8,500円相当)
	高校進学補助金	対 象…高校へ在学中の子を有する村民 補助金…①阿智高校 …… 月額 7,000円 ②飯田市及びその周辺の高校 …… 月額 12,000円 ③上記以外の高校 …… 月額 5,000円
	奨学金貸付制度	対 象…高校、大学、短大又はこれに準ずる学園等に在学する村民に無利子で貸付を行う 条 件…①学業成績が極めて優秀であること ②他の制度による奨学資金等を受けていないこと ③全日制の学生であること ④技能等の修得を目的とする者は村長が推薦した者とする 貸付額…高校 …… 月額2万円 大学、短大等 …… 月額3万円以内 貸付期間…在学期間中 返 還…卒業、又は貸付の決定の取消し事由の生じた日の属する月の翌月から起算して12ヶ月を経過した後から、貸付を受けた月数を通算した期間の2倍に相当する期間以内に年賦の均等払い方式により、貸付を受けた奨学金を返還する。但し、全額又は一部を一時に返還することもできる。

*村民とは「本村に住民票を有し、生活の本拠を村内に置き、村や自治会行事等に参加し、且つ永住が見込まれる方及び村税等を滞納していない方」。*詳しい内容は総務課までお問い合わせください。

令和7年度 村税等の納期一覧

税金・料金は納期限までに納めましょう

税金・料金 納期月	村県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	(普通徴収) 国民健康保険税	(普通徴収) 介護保険料	(普通徴収) 後期高齢者医療保険料	水道使用料	農業集落排水使用料	住宅使用料	教員住宅使用料	土地敷地料	清掃料金(し尿)	CATV使用料	口座振替日 (自動引落) 毎月末日 再振替日/ 翌月15日 ※振替日が土日 祝日の場合は 翌営業日
4月			1期	1期					1期	1期				4月30日(水)
5月		1期		2期					2期	2期				6月2日(月)
6月	1期			3期			1期	1期	3期	3期		1期		6月30日(月)
7月		2期		4期	1期				4期	4期				7月31日(木)
8月	2期			5期	2期				5期	5期				9月1日(月)
9月				6期	3期	2期	2期	2期	6期	6期		随時		9月30日(火)
10月	3期			7期	4期				7期	7期				10月31日(金)
11月				8期	5期				8期	8期				12月1日(月)
12月		3期		9期	6期	3期	3期	3期	9期	9期				1月5日(月)
1月	4期			10期	7期				10期	10期				2月2日(月)
2月		4期		随時	8期				11期	11期				3月2日(月)
3月				随時	9期	4期	4期	4期	12期	12期	1期			3月31日(火)

便利な口座振替で納めませんか

- こんなに便利**
 - 指定した預貯金口座から、振替日に自動引き落としされます。
 - 納期のたびに金融機関などへ行く必要がありません。
 - 一度手続きをすれば、毎年継続されます。
 - 納付確認は、通帳記帳によりできます。
- 申し込み手続き**
 - 口座振替申込書を役場もしくは金融機関に提出して下さい。
 - 必要なもの 預貯金通帳、届出印、村税等の納付書
- 取扱金融機関**
 - 八十二銀行 ・みなみ信州農業協同組合
 - 飯田信用金庫 ・ゆうちょ銀行・郵便局 以上の本支店
- 口座振替の注意**
 - ※水道及び農業集落排水使用料は公営企業移行に伴い、みなみ信州農業協同組合のみの取扱いになりました。
 - 口座引落日は、毎月末日です。なお、再振は、翌月15日となります
 - 口座の預金が不足している場合は振替ができません。
 - 口座振替の開始は手続きした翌月分からになります。

ご当地ナンバー5月7日から交付開始

・南信州599・
あ **20-46**

▼ご当地ナンバー対象車両
原動機付自転車や小型特殊
車両自動車を除いた、軽二輪
以上の車両

南信州の14市町村と民間団体で組織される南信州ご当地ナンバー創設推進協議会では、ご当地ナンバーの導入を目指して取り組んできました。5月7日から「南信州」のナンバープレートの交付が開始されました。新たに車を購入または飯田下伊那外から車を譲り受ける場合は、「南信州」ナンバープレートが交付される、「松本」ナンバーは選択できません。

南信州ナンバープレートには通常版(図柄なし)と図柄入り(カラー・モノクロ)の3種類があり、図柄入りナンバープレートは希望により交付されます。

平谷村役場事務分担表

令和7年4月1日現在

村 長 西川 清海

副 村 長 塚田 浩

総 務 課	総務課長 (議会事務局長)	課 長 補 佐	塚田 賢一	議会、税務、広域	
	村松 啓伸 総務課全般	主 査	安東 孝一	財政、企画、選挙、表彰	
		主 事	滝澤 美花	窓口、受付、統計、公共交通、庶務、給与共済、会計補助	
	会計室	主 事	伊東 啓甫	消防・防災、自主防災組織、自衛隊関係、DX関係、CATV、広報、ふるさと納税	
会 計 管 理 者		村松 啓伸	会計全般		
		暫定再任用職員	川上 順子	会計全般補助、監査補助、ふるさと納税補助	
住 民 課	住民課長 (社協事務局長)	課 長 補 佐	阿部 清彦	国保、後期高齢、直診、年金関係	
		主 任	新井 淳	厚生、環境衛生、上下水道、戸籍・住基、DX関係	
		保 健 師	平栗美由紀	保健師、保健予防、介護保険	
	塚田 伸治 住民課全般 民生児童委員会	(地域包括支援センター管理者)			
		主 事	畑中 悠樹	介護保険補助、住基補助、厚生補助、消費行政	
		会 計 年 度 任 用 職 員	米村 ゆみ	栄養士、健康づくり、給食補助	
	診 療 所 長	佐藤 健	診療所医師		
産 業 建 設 課	産業建設課長 相田 一弘 産業建設課全般 農政・林務 農業委員会	主 事	川上 修平	土木、農政・林務補助、漁組、建築	
		主 事	吉村 祐輝	土木補助・商工観光、温泉、スキ一場、国土調査関係	
	会 計 年 度 任 用 職 員	村井田 諒・末吉 夏子・山辺 俊 坂野 充孝・多田 兼進・曾我 昂樹	地域おこし協力隊		

教 育 長 鬼頭さおり

教 育 委 員 会	教育委員会次長 (保育所長)	主 事	鈴木 篤志	義務教育、社会教育、公民館、保育所、子ども支援関係、児童手当、移住定住	
		主 任	笹原 悠衣	義務教育補助、社会教育補助、保育所補助、移住定住補助	
		保 育 士	熊谷 貴子		
	原 竜二 教育全般 移住・子ども関係 (公民館長・教育長)	会 計 年 度 任 用 職 員		清水 美紀	小学校講師
				三沢 和代・滝澤 千保美	学校支援員
				新井 弘美・小池 晶子	給食調理員
		室谷 拓馬・広瀬 真菜・武智 亮太 甲田 恵・沖地 美波	地域おこし協力隊		
		西岡 資裕	集落支援員		

令和7年度 平谷村消防団編成表

(令和7年4月1日~令和8年3月31日) 令和7年4月1日現在

本 部	団 長	川上 英智			
	副団長	宮澤 友希			
	本部長・旗手(分団長)	税所 裕貴			
	消防主任	伊東 啓甫			
第一分団	分団長	新井 淳			
	分団長	新井 淳			
第一班	西町詰所	班 員	川上 修平	長崎 慎平	吉村 祐輝
		班 員	川上 武利	濱田 悠樹	甲田 守
		班 員	坂野 充孝	林 圭介	
第二班	中平防災倉庫	班 長	安東 孝一		
		班 員	畑中 悠樹	渡邊健太郎	キング・マイケル
			林 直秀	武智 亮太	竹内佑太郎
班 員	三沢 晃	多田 兼進	曾我 昂樹		
第三班	班 長	塚田 利幸			
	旭町詰所	班 員	市原 哲也	鈴木 篤志	川澄 直之
村井田 諒			室谷 拓馬	塚田 魁惺	
第四班	班 長	西川 直貴			
	平松詰所	班 員	山口 博彰	山口 智晃	高見 英章
吉田 紳悟			小林 雄介	山辺 俊	
		班 員	西岡 資裕		

令和7年度 自治会長(担当者)名簿

令和7年4月1日現在

自治会	自治会長	戸数	伍長	自治会担当者	
新 町	高見 義夫	25	6	阿部 清彦	平栗美由紀
西 町	宮澤 茂樹	17	4	相田 一弘	川上 修平
中 町	新井 淳	12	4	新井 淳	畑中 悠樹
向 町	藤田 幸一	24	3	塚田 伸治	吉村 祐輝
旭 町	安東 孝一	32	6	原 竜二	鈴木 篤志
入 川	後藤 晋輔	8	8	(兼) 新井 淳	(兼) 畑中悠樹
中 平	齋藤 政俊	39	6	村松 啓伸	滝澤 美花
柳 平	滝澤 俊文	19	5	安東 孝一	伊東 啓甫
平 松	吉田 紳悟	13	3	塚田 賢一	笹原 悠衣
うつぼ	山口 章	3	2	(兼) 塚田賢一	(兼) 笹原悠衣
計	10	192	47		

自動車税(種別割・環境性能割)の減免申請について

身体障がい、戦傷病、知的障がい又は精神障がいのある方で、一定の要件を満たす場合は、申請に基づき自動車税(種別割・環境性能割)が減免になります。申請は、県税事務所窓口のほか、「ながの電子申請サービス」によるオンライン申請のご利用いただけます。

▼申請期限

自動車税(種別割)の納期限 6月2日(月)まで

▼お問い合わせ

長野県南信県税事務所飯田事務所
0265(53)0405

※納付方法について詳しくは長野県ホームページをご覧ください。



※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

自動車税種別種別の納期限は6月2日(月)です

長野県から5月中旬に自動車税種別割の納税通知書が郵送されます。記載内容を確認し、納期限内のご納付をお願いします。

コンビニエンスストアや県税事務所、金融機関での納付のほか、スマートフォン決済アプリやクレジットカードなどによる納付が可能です。

▼お問い合わせ

長野県南信県税事務所飯田事務所
0265(53)0405

※納付方法について詳しくは長野県ホームページをご覧ください。



※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

長野県救急安心センターからのお知らせ

#7119にお電話いただければ、急な病気やケガ等で救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったときに、看護師等の相談員が電話でアドバイスします。

ケガホッ! イタッ!

病院 救急車

迷ったら!!

シャープ ななの ひゃく じゅー きゅーばん!

#7119

相談無料
看護師のアドバイスが受けられます。

小児の緊急相談は ☎8000 午後7時〜翌日午前8時

緊急時は迷わず 119番

365日対応 平日 午後7時〜翌日午前8時 土日祝日 年末年始 午前8時〜翌日午前8時
ダイヤル回線・IP電話の場合は 026-231-3021 長野県 救急安心センター

▼相談内容 大人(おおむね15歳以上)の方の病気やけがなどの救急医療に関する相談

▼利用方法 局番なしの「#7119」までお電話ください。ダイヤル回線・IP電話の場合、または「#7119」へのお電話でつながらない場合は、「026-231-3021」へおかけください。

▼留意事項 電話でお聴きした内容に基づいた助言であるため、いわゆる「診断」とは異なります。

無線従事者養成課程(公募講習)募集

令和7年度無線従事者養成課程の受講者を募集します。

▼募集する養成課程

- 第2級陸上特殊無線技士
- 第3級陸上特殊無線技士
- 第2級海上特殊無線技士
- 第2級海上特殊無線技士(短縮コース)
- 第3級海上特殊無線技士

詳しくは、日本無線協会ホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ

日本無線協会信越支部

026-234-1377

ホームページ

<https://www.nichimu.or.jp>

行政相談委員委嘱のお知らせ

総務大臣から、平谷村担当の行政相談委員に、高見義夫さんが委嘱されました。

行政相談委員は、行政などについての相談に応じて、アドバイスをしたり、関係する役所などに連絡したりします。困ったこと、分からないことなど、一人で悩まず、お気軽に相談してください。

教育委員会からの

お知らせ

令和7年度が始まり、本村においても新たな学びの一年がスタートいたしました。4月4日には小学校の入学式が挙行され、3名の児童が新たに入学し、小学校の全校児童数は20名となりました。

少人数であるからこそ、一人ひとりに寄り添った教育の実現を目指し、教職員一丸となって取り組んでまいります。地域の皆さまにおかれましても、子どもたちの成長を温かく見守っていただければ幸いです。

教育委員会としましても、教育環境の充実に引き続き力を注ぎ、安心して学べる学校づくりを進めてまいります。今年度も、地域の皆さまのご支援とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

学校新任職員紹介



岩崎 明穂

この度、新規採用で栄養教諭として赴任いたしました岩崎明穂と申します。群馬県の出身であり、平谷村での生活は初めてとなります。また、社会人としても、栄養教諭としても初めてのことが多く、非常にドキドキしています。皆さんに安心安全でおいしい給食を提供できるよう、子どもたちと日々成長しながら、精いっぱい取り組んで参ります。これからよろしくお願ひいたします。



熊谷 幸奈

この度、飯田市立三穂小学校より赴任いたしました熊谷

幸奈と申します。平谷村には温泉や特産物がたくさんあり、とても素敵なおところだなと思っていました。そんな平谷村で元氣いっぱい子どもたちと生活できることが楽しみです。平谷村の魅力をたくさん知っていききたいです。至らない点もあると思いますが、日々勉強させていただきます。よろしくお願いします。



木下 舞香

この度、飯田市立上久堅小学校より赴任いたしました木下舞香と申します。学校事務として参りました。平谷村は飯田市よりも気温が5度ほど低いということ、今から冬の運転が心配ではありますが、これから平谷村のことを知っていき、子どもたちと楽しく過ごしたいと思っております。保護者の皆さま、地域

この度、天龍小学校より赴任いたしました梅村佳子と申します。天龍村から平谷村へ県境をなぞるように移動しておりますが、峠を少し越えるだけで随分と違う気候や雰囲気、聞いたたり、知つたりすることへ期待を寄せています。平谷村のことを皆様に教えてもらいながら教育活動に努めていきたいと思ひます。不慣れなところもありますが、これからよろしくお願ひいたします。



梅村 佳子

の皆さまにはいろいろお世話になると思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。



集落支援員紹介



西岡 資裕

奈良の山奥から、平谷村にやってきました。西岡と申します。元役者で、空手も嗜む4歳の娘のパパです。以前は学童保育で子どもたちと日々格闘しておりましたが、今は「ひらひら平谷」のスタッフとして、そして集落支援員として、平谷村で新たな冒険をスタートしました。村の皆さんと一緒に、時には真面目に、時にはお腹を抱えて笑いながら、楽しく地域づくりをしていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます！

